

残留農薬検査(4～9月分)

残留農薬検査について

当所では、市場に流通する農作物や食肉等の食品に残留する農薬について検査を行っています。平成18年5月29日より、残留農薬等の規格基準についてポジティブリスト制度*が施行されました。現在では有機リン系農薬、有機塩素系農薬、ピレスロイド系農薬及び有機窒素系農薬の約90項目について検査を行っています。

1 国内産農作物

食品専門監視班から平成19年5月に搬入されたチンゲンサイ、キャベツ及び水菜各3検体の計9検体について残留農薬検査を行い、その結果を表に示しました。チンゲンサイ2検体からクロルフェナピル0.06ppm、シペルメトリン0.08ppmが検出され、水菜1検体からプロシモン0.23ppmが検出されましたが、いずれの農薬についても基準値を超えるものではありませんでした。

2 輸入農作物

食品専門監視班から平成19年5月に搬入された輸入農作物(かぼちゃ2検体及びブロッコリー、パプリカ、パイナップル及びしいたけ各1検体の計6検体)について残留農薬検査を行い、その結果を表に示しました。パプリカからアクリナトリン0.11ppm及びクロルフェナピル0.21ppmが検出されましたが、基準値を超えるものではありませんでした。

3 市内産野菜

横浜市内で生産されているいわゆる『横浜ブランド』農作物について、今年度は重点的に残留農薬検査を行うことになっています。食品専門監視班から平成19年7月に搬入された市内産なす5検体について検査を行った結果を表に示しました。なす1検体からテブフェンピラドが0.01ppm検出されましたが、基準値を超えるものではありませんでした。

4 中国産野菜等

中国産食品の安全性についてマスコミ等で大きくとりあげられ問題となったことを受けて、平成19年8月に中国産野菜について緊急に残留農薬検査を行いました。食品専門監視班から搬入された中国産の冷凍野菜・果実(アスパラガス2検体、ブロッコリー、さやいんげん、パプリカ、ほうれんそう、えだまめ、さといも、そらまめ及びライチ各1検体の計10検体)について、検査を行った結果を表に示しました。その結果、パプリカ1検体からクロルピリホス0.01ppm、プロシモン0.01ppm、 α -BHC 0.004ppmが検出されました。また、ライチの場合はメタミドホスについて基準値を超える事例が見うけられることから、項目を追加して分析を行ったところ、0.02ppmが検出されました。いずれの農薬についても、基準値を超えるものではありませんでした。

* ポジティブリスト制度

ポジティブリスト制度とは、食品中に残留する農薬等(動物用医薬品及び飼料添加物も含まれる)が一定量以上残留する食品の販売等を禁止する制度のことです。残留基準値が設定されている農薬については、その基準値以内での食品への残留は認めています。それ以外の残留基準値の設定されていない農薬

等の残留は原則として禁止されます。ただし、隣接する畑等からの農薬の飛散や、新規の農薬等の残留が考えられるため、残留基準値が設定されていない農薬等については一律基準値(人の健康を損なうおそれのない量として0.01ppm)を設定し、この値を超えた残留のある食品の販売等を全面的に禁止するという対応をとっています。

表 残留農薬検査結果 (H19年4～9月)

農作物	産地	検査 検体数	検出数	農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
国産農作物						
チンゲンサイ	国産	3	1	クロルフェナピル	0.06	3
			1	シペルメトリン	0.08	5.0
キャベツ	国産	3	0			
水菜	国産	3	1	プロシミドン	0.23	5
輸入農産物						
かぼちゃ	メキシコ、 ニュージーランド	2	0			
ブロッコリー	アメリカ	1	0			
パプリカ	韓国	1	1	アクリナトリン	0.11	1
			1	クロルフェナピル	0.21	1
パイナップル	フィリピン	1	0			
しいたけ	中国	1	0			
市内産野菜						
なす	横浜市	5	1	テブフェンピラド	0.01	0.5
中国産野菜等						
アスパラガス	中国	2	0			
ブロッコリー	中国	1	0			
さやいんげん	中国	1	0			
パプリカ	中国	1	1	クロルピリホス	0.01	0.5
			1	プロシミドン	0.01	5
			1	-BHC	0.004	2
ほうれんそう	中国	1	0			
えだまめ	中国	1	0			
さといも	中国	1	0			
そらまめ	中国	1	0			
ライチ	中国	1	1	メタミドホス	0.02	0.1

【 微量汚染物担当 】